

# 環 境 ま ち づ く り 方 針

様式2

吹田市長	あて	平成 31 年 2 月 8 日 ( 2019 年)		
	※注1 事業所	住所 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング 東レ建設株式会社 氏名 代表取締役社長 富山元行 <span style="float: right;">Ⓜ</span> 電話 ( 06 ) 6447 - 5164 住所 大阪市北区中之島3丁目3番23号(中之島ダイビル内) 氏名 代表取締役 勝田 達規 <span style="float: right;">Ⓜ</span> 電話 ( 06 ) 6446 - 8822		
受付番号	第30-L-03号			
事業の名称	大阪府営吹田佐竹台(5丁目)民活プロジェクト			
対象事業区域	吹田市 佐竹台5丁目115番2の一部			
※注1 設計・代理者	住所 大阪市北区西天満1-7-20 JIN-ORIX 4F 氏名 株式会社 市浦ハウジング&プランニング 大阪支店 森岡憲祐 電話 ( ) - (担当者: )			
※注1 工事施工者	住所 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング 氏名 東レ建設株式会社 代表取締役社長 富山元行 電話 ( ) -			
事業 #	平成 31 年 ( 2019 年) 9 月 2 日 から 平成 32 年 ( 2020 年) 12 月 31 日 まで			
事業の規模		計画部分	既存部分	合計
	対象事業面積	27,308.51 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	27,308.51 m <sup>2</sup>
	建築面積	960.10 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	960.10 m <sup>2</sup>
	延べ面積	3,672.87 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	3,672.87 m <sup>2</sup>
	最高の高さ	21.28 m	m	
	構造・階数	鉄筋コンクリート 造・一部 造 地上 7 階・地下 1 階		
事業の目的・内容	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設		
		<input checked="" type="checkbox"/> 開発行為事業(目的 : 共同住宅、戸建宅地造成 ) <input checked="" type="checkbox"/> 建築物の新築又は増改築の事業 ( <input type="checkbox"/> 工場・事業場 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅・共同住宅( 戸) 府営55戸+戸建74戸(予定)計129戸 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 公共的建築物 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ) <input type="checkbox"/> その他 ( )		
環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる			
添付書類	・ガイドライン取組事項チェックリスト ・工事関連車両通行ルート図 ・その他必要と認める図書			
受付 第 号				

注1 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

# 環境まちづくりの概要(1)

<p><b>事業者の環境方針</b></p>	<p>【東レ建設】                  ・施工段階のCO2排出量の削減に向け、より実効性の高い取り組みを実施しています。                  【関電不動産開発】（関西電力グループ環境行動指針より）                  ・低炭素社会の実現に向けた挑戦、循環型社会の実現に向けた活動の展開、地域環境保全対策の推進に取り組むとともに、環境管理および環境コミュニケーションの推進に努めます。</p>
------------------------	--

<p><b>当該事業における環境まちづくり方針</b></p>	<p>【東レ建設】                  ・月単位でのCO2排出量の計測と報告・分析を行い、工事期間中における削減目標の達成度合いを、自ら検証する取り組みを実施します。                  【関電不動産開発】                  大規模な住宅地開発や戸建住宅の開発にも、人と自然と触れ合う住まいづくりを展開。緑地の設置、地域コミュニティの醸成などを通じて、それぞれの地域のシンボルとなる街づくりを推進しています。</p>
---------------------------------	--

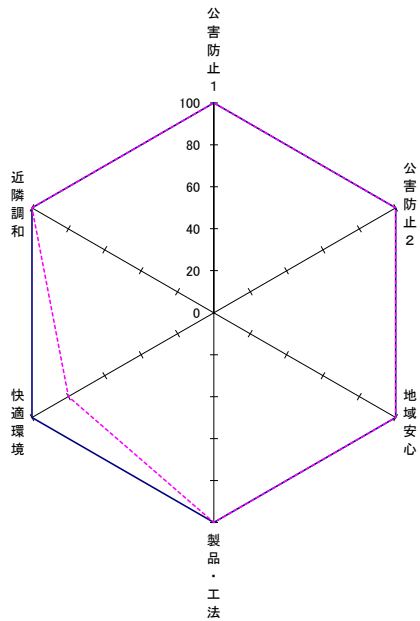
## 1. 実施率と主な実施内容

### 1-1. 工事中

$$\frac{\text{実施率}}{\text{(小数点第2位以下切り捨て)}} = 100 \text{ パーセント}$$

$$\frac{\text{実施する・一部実施するの項目数}}{\text{該当なしを除いた項目数}} = \frac{53}{53}$$

---:方針(案), -:方針



	公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
方針	20	15	5	3	5	5
	20	15	5	3	5	5

	公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
方針(案)	20	16	5	3	4	5
	20	16	5	3	5	5

### 主な実施内容

- ・排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械を使用します。
- ・排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
- ・空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
- ・工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。

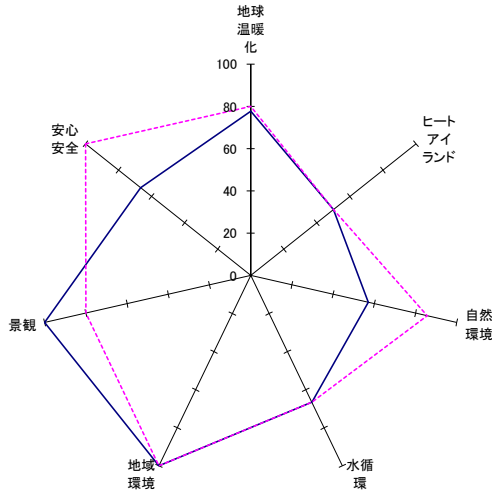
## 環境まちづくりの概要(2)

### 1-2. 施設・設備等

**実施率 80 パーセント**  
(小数点第2位以下切り捨て)

**実施する・一部実施するの項目数 = 32**  
**該当なしを除いた項目数 40**

---:方針(案), -:方針



方針	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針	7	1	4	2	11	5	2
方針	9	2	7	3	11	5	3

方針(案)	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針(案)	8	1	6	2	11	4	3
方針(案)	10	2	7	3	11	5	3

### 主な実施内容

(1) 省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入 **CO2削減量 13.08 t-CO2/年**

#### 導入内容

・専有部及び共用部にLED灯を導入します。  
 ・専有部: 玄関、トイレ、キッチン、洗面所に戸あたり各1カ所 計220ヶ所 共用部(集会所含む)計77ヶ所 給湯器については、専有部、共用部共に、エコジョーズ(給湯効率:95%)を導入します。計56台

(2) 緑地面積 **緑化率 32.2 %** **条例基準分 25.0 %以上**

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

・プレイロット廻りに張り芝19.3㎡を実施します。

(3) 雨水利用 **雨水貯留量 1183.53 t** **うち雨水利用量 0.0 t**

利用目的 **【  植栽水や  トイレの流し水  洗車  その他 ( )**

(4) 上記以外の主な実施内容

・T1サッシを採用します。  
 ・周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、駐車場の設置については、周辺住宅や西側道路に隣接しない計画とするなど、近隣に配慮した計画とします。  
 ・廃棄物置場やポンプ室の位置は、周辺住宅や西側道路に隣接しない計画とします。また廃棄物置場やポンプ室はRC造の躯体で覆い、悪臭や騒音を近隣に発しない建物構造とします。

### 環境まちづくりの概要(3)

2. 方針(案)からの変更箇所(変更箇所があれば記入してください。)

項目番号	修正前のチェック内容	⇒	修正後のチェック内容
30	実施する	⇒	該当なし
49	実施しない	⇒	一部実施する
56	実施しない	⇒	一部実施する
57	一部実施する	⇒	実施する
60	一部実施する	⇒	実施しない
61	一部実施する	⇒	該当なし
62	一部実施する	⇒	実施する
63	一部実施する	⇒	実施する
69	一部実施する	⇒	実施しない
71	一部実施する	⇒	実施しない
78	実施する	⇒	該当なし
83	該当なし	⇒	実施する
90	一部実施する	⇒	実施する
94	実施しない	⇒	該当なし
98	一部実施する	⇒	実施しない
59,64,67,70,77,84	一部実施する	⇒	実施する
		⇒	
		⇒	

3. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚染や騒音などの公害を防止します。		
建設機械		
1 低公害型建設機械の使用	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械を使用します。
2 低燃費型建設機械の使用	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	低燃費型建設機械(ハイブリット式パワーショベル等)は、可能な限り使用します。
3 アイドリングの禁止	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
4 環境に配慮した運転	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
5 稼働台数の抑制	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
6 工事の平準化	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。
7 機械類の整備点検	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	機械類は適切に整備点検を行います。
工事関連車両		
8 低公害、低燃費車の使用	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	燃費や排出ガス性能のよい車両を使用します。
9 大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。
10 工事関連車両の表示	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事関連車両であることを車両に表示します。
11 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定します。
12 建設資材の搬入における車両台数の抑制	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	建設資材の搬入計画において、適切な車種を選定することで車両台数を抑制します。
13 通勤等で利用する車両台数の抑制	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。
14 土砂の積み降ろし時の配慮	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の飛散防止に配慮します。
15 タイヤ洗浄	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。

取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16 ドラム洗浄時の配慮	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に配慮します。
17 場外待機の禁止	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事関連車両を場外に待機させません。
18 クラクシヨンの使用抑制	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	クラクシヨンの使用は必要最小限にします。
19 アイドリングの禁止	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。
20 環境に配慮した運転	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
<b>工事方法 騒音・振動等</b>		
21 防音シートなどの設置	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	建設作業時は、仮囲いと養生シートを設置し、解体作業時は、仮囲いと防音シートを設置します。なお、必要に応じて防音シートや防音パネルの設置等、さらなる防音対策を行います。
22 丁寧な作業	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。
23 騒音や振動の少ない工法の採用	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。
24 近隣への作業時間帯の配慮	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。
<b>粉じん・アスベスト</b>		
25 粉じん飛散防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	周辺への粉じん飛散を防止するため、解体・掘削作業、土砂等の堆積場の設置等を行う場合は、散水等の粉じん飛散防止対策を行います。
26 アスベストの調査など	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	建築物などの解体の際は、アスベストの使用の有無を調査するとともに、調査結果(一部アスベスト使用有り)を表示した標識を近隣住民の見やすい位置に設置し、市長に報告済です。
27 アスベスト飛散防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	アスベストを含有する建築物などの解体の際には、確実な飛散防止対策を行います。
<b>水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下</b>		
28 濁水や土砂の流出防止	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。
29 塗料などの適正管理及び処分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は適正に処分します。
30 土壌汚染対策	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	法令に基づく地歴調査・大阪府に対する聴き取り調査の結果、汚染の恐れはありません。

取組事項		実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
31	地盤改良時の配慮	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、六価クロム溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないよう施工します。
32	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。
悪臭・廃棄物			
33	アスファルト溶解時の臭気対策	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行います。
34	現地焼却の禁止	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	現地では廃棄物などの焼却は行いません。
35	解体時の環境汚染対策	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	解体を伴う工事の際は、保管されているPCB使用機器、空調機器などに使用されているフロン類などやその有害廃棄物の状況を工事実施前に調査し、環境汚染とならないよう適正な処理を行います。
36	仮設トイレ設置時の臭気対策	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。
地域の安全安心に貢献します。			
37	地域との連携における事故の防止	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数の警備員を配置し事故防止に努めます。
38	児童などへの交通安全の配慮	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮します。
39	夜間や休日の防犯対策	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの防犯対策を講じます。
40	児童などへの見守り、声かけ	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	誘導員の配置により登下校中や放課後の児童や生徒の見守りや声掛けなどに取り組みます。
41	地域の防犯活動への参加	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	周辺自治会と協議し可能なかぎり地域の防犯活動に参加します。
環境に配慮した製品及び工法を採用します。			
省エネルギー			
42	エネルギー消費の抑制	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	エネルギー効率の良い機器の利用などにより工事中に使用する燃料や電気、水道水などの消費を抑制します。
省資源			
43	残土発生の抑制	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	建設発生土は現地での埋戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。
44	廃棄物の減量	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。

取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
快適な環境づくりに貢献します。		
景観		
45 仮囲い設置時の配慮	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で景観面にも配慮します。
46 仮設トイレ設置時の配慮	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。
周辺の環境美化		
47 周辺道路の清掃	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。
48 場内整理	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。
ヒートアイランド現象の緩和		
49 打ち水	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	夏期において水道水を確保し、周辺道路などに打ち水を行います。
地域との調和を図ります。		
工事説明・苦情対応		
50 工事内容の事前説明及び周知	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせします。また、解体工事を行う場合は、市条例に基づき、事前に工事の概要を表示した標識を設置します。
51 苦情対応	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。
周辺の教育・医療・福祉施設への配慮		
52 工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	佐竹台幼稚園、高野台中学校に対して、工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画にします。
53 騒音、振動などの配慮	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	佐竹台幼稚園、高野台中学校に対して、騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。
周辺の事業者との調整		
54 複合的な環境影響の抑制	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施行者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。



●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温暖化対策を行います。		
55 大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建築物環境性能表示制度の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】大阪府建築物の環境配慮制度において高い評価結果を得られるよう努めるとともに、その評価結果を大阪府建築物環境性能表示制度により広告物などに表示します。 CASBEE総合評価はAランク取得の予定です。 【活用用地】造成につき該当なし
56 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)設計	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】戸建住宅でないため 該当なし 【活用用地】購入者に対し、ZEHでの設計を推奨します。
57 高効率及び省エネルギー型機器などの採用	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】専有部及び共用部にLED灯を導入します。 専有部：玄関、トイレ、キッチン、洗面所に戸あたり各1カ所 計220ヶ所 共用部(集会所含む)計77ヶ所 給湯器については、専有部、共用部共に、エコジョーズ(給湯効率:95%)を導入します。計56台 【活用用地】購入者に対し、高効率や省エネルギー型の機器の採用を推奨します。
58 再生可能エネルギーの活用	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input checked="" type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用した設備は、購入価格への影響が過大となるため採用しません。 【活用用地】購入者に対し、再生可能エネルギーの採用を推奨します。
59 エネルギー効率の高いシステムの導入	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】省エネ効果の高い給湯機(エコジョーズ 給湯効率95%)を住戸各1台 計55台、集会所1台を設置します。 【活用用地】購入者に対し、エネルギー効率の高いシステムの採用を推奨します。
60 エネルギーを管理するシステムの導入	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input checked="" type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】HEMS、BEMSなどは、導入に費用がかかるため採用しません。 【活用用地】購入者に対し、エネルギーを管理するシステムの導入を推奨します。
61 冷媒漏えい(使用時排出)の防止	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】【活用用地】 冷媒を必要とする空調設備は実装しません。
62 建築物のエネルギー負荷の抑制	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】内断熱工法を採用することで断熱性能を向上させ、建築物のエネルギー負荷を抑制します。 住宅性能評価の断熱等性能等級の等級3を取得予定です。 【活用用地】購入者に対し、断熱工法の採用を提案し建築物のエネルギー負荷の抑制を推奨します。
63 長寿命な建築物の施工	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】コンクリートの水セメント比の基準を高めることで、基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。 住宅性能評価の劣化対策等級の等級3を取得予定です。 【活用用地】購入者に対し、建築計画では、住宅性能評価劣化対策等級2以上を標準仕様として推奨します。
64 環境に配慮した建設資材などの製品の採用	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】吹田市の灰溶融スラグを利用したインターロッキングブロックをエントランス広場、歩行者通路に採用(220㎡)し、木製デッキに再生木材を使用するなど、資源循環や環境保全に配慮した製品を採用します。(具体的な商品については未決定) 【活用用地】購入者に対し、環境に配慮した建設資材などの製品の採用を推奨します。
ヒートアイランド対策を行います。		
65 建物屋根面、壁面の高温化抑制	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input checked="" type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】高反射塗料や再帰性高日射反射率建材は、イニシャルコストや改修時のコストがかかるため、採用できません。また植栽を設ける場合は、維持管理のしやすさを考えた配植を計画する必要があるため、建物屋根面や壁面は緑化しません。 【活用用地】購入者に対し、建物屋根面、壁面の高温化の抑制を推奨します。
66 地表面の高温化抑制	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】条例基準25%を超える緑化率32.2%を確保し、またプレイルット廻りに張り芝19.3㎡を実施し、地表面の高温化を抑制します。 【活用用地】購入者に対し、積極的な緑化を提案し、地表面の高温化の抑制を推奨します。
自然環境を保全し、みどりを確保します。		
67 動植物の生息や生育への配慮	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】条例基準25%を超える32.2%の緑化率を確保し、隣接する緑地に繋がるように緑地を計画し、動植物の生息や生育への配慮をします。 【活用用地】購入者に対し、積極的な緑化を提案し、動植物の生息や生育への配慮を推奨します。
68 地域のシンボルツリーの保全	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】【活用用地】 地域のシンボルツリーはありません。
69 既存の植生の保全	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input checked="" type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】計画地内ほぼ全域において切土、盛土を伴う宅地造成を行う計画であるため既存樹木保存等はできません。 【活用用地】府営住宅に同じ。

取組事項		実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
70	地域に応じたみどりの創出	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】事業計画地北側及び西側道路沿いにみどりを連続させて配置するなど、千里ニュータウンの地域特性に応じた、みどりが連続するまちなみ景観を創出します。 【活用用地】購入者に対し、地域に応じたみどりの創出を推奨します。
71	駐車場緑化	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input checked="" type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】府営住宅の駐車場要求水準書より、駐車区画内に芝貼り等の植栽を設けないことになっています。 【活用用地】購入者に対し、駐車場の緑化を推奨します。
72	屋上緑化など	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input checked="" type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】樹木の手入れや除草は基本的に入居者負担であるため、高齢化が進む本住宅では大きな負担となっているのが現状です。植栽を設ける場合は、維持管理のしやすさを考えた配植を計画する必要があるため、屋上緑化はしません。 【活用用地】購入者に対し、陸屋根のプランに限り屋上の緑化などを推奨します。
73	法面緑化	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】法面は、低木、地被類などを植栽し、緑化率に換算できる緑化を行います。 【活用用地】法面がある区画の購入者に対し、法面の緑化を推奨します。
74	植栽樹種の選定	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。 【活用用地】購入者に対し、地域の環境に合わせた植栽樹種の選定を推奨します。
水循環を確保します。			
75	水資源の有効利用	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input checked="" type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】共同住宅なので、雨水を利用する設備(雨水タンク、散水設備など)は、故障の際の修理費用の捻出が難しいため、設置しません。 【活用用地】購入者に対し、水資源の有効利用を推奨します。
76	雨水流出を抑制する施設の設置	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	事業区域の面積に応じて、雨水流出を抑制するために、雨水貯留槽の設置を行います。 【府営住宅】153.26t 【活用用地】1030.27t
77	雨水浸透への配慮	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】条例基準25%を超える32.2%の緑化率を確保します。また車路及び歩道の舗装材は透水性を採用します。 【車路+駐車場】透水性アスファルト舗装 890㎡ 【歩道】透水性インターロッキング舗装 220㎡ 【活用用地】購入者に対し、透水性の舗装材の採用を推奨します。
地域の生活環境を保全します。			
大気・騒音・振動等			
78	騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】騒音や振動を発生させる設備は設置しません。 【活用用地】購入者に対し、騒音や振動を発生させる設備設置時に防音サッシの設置を提案、推奨します。
79	住宅における防音サッシ等の設置	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】T1サッシを採用します。 【活用用地】購入者に対し、住宅における防音サッシ等の採用を推奨します。
80	駐車場の配置計画時の配慮	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、駐車場の設置については、周辺住宅や西側道路に隣接しない計画とするなど、近隣に配慮した計画とします。 【活用用地】該当なし。
81	近隣への悪臭及び騒音の配慮	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】廃棄物置場の位置は周辺住宅や道路から離れた位置に計画とし、ポンプ室は、道路に向けない計画とします。また廃棄物置場やポンプ室はRC造の躯体で覆い、悪臭や騒音を近隣に発しない建物構造とします。 【活用用地】購入者に対し、住宅の計画にあつては、臭気や騒音を防止するため、窓、換気扇、排気口などに配慮した提案を購入者に行います。
82	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】【活用用地】ボイラーなどの機器は設置しません。
83	屋外照明や広告照明設置時の配慮	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】屋外照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制します。また広告照明は設置しません。 【活用用地】購入者に対し、屋外照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制する提案を行います。
84	建築資材による光の影響の考慮	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】建築資材(ガラス)による太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮します。 【活用用地】購入者に対し、建築資材による光の影響を考慮した提案を行います。
85	環境に配慮した塗料の使用	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。 【活用用地】購入者に対し、環境に配慮した塗料の使用を提案、推奨します。
86	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】近隣の佐竹台幼稚園、高野台中学校に対し、騒音、振動などに特段の配慮をします。 福祉・医療施設は近隣にはありません。 【活用用地】該当なし。

取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)		
87 日照障害対策	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】日照障害については、建築基準法の日影規制対象外地域(商業と工業地域を除く)を含めた地域についての日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明するとともに、できる限りその軽減をしました。 【活用用地】該当なし(高さ10mを超える建築物でない為)
88 電波障害の事前把握及び近隣説明	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明しました。 【活用用地】該当なし(高さ10mを超える建築物でない為)
89 電波障害発生時の改善対策	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策を行います。 【活用用地】該当なし(高さ10mを超える建築物でない為)
90 プライバシーの配慮	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、適切な対策を講じるよう努めます。 【活用用地】該当なし(高さ10mを超える建築物でない為)
景観まちづくりに貢献します。		
91 地域への調和	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。
92 景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。
93 景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計を行います。
94 重点地区指定に向けた協議	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	対象事業面積が1haを超えるため、重点地区の指定について協議します。
95 景観形成基準の遵守	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
96 屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	屋外広告物の表示はありません。
安心安全のまちづくりに貢献します。		
97 歩行者が安全に通行できる工夫	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	計画地内において歩車分離を図った設計とし、歩行者が安全に通行できる工夫をします。
98 災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮した整備	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input checked="" type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】府営住宅の方針では条例等で義務とされない限り、災害時の防災対策に特化した設備機器については整備しないことになっているため。 【活用用地】集会所の設置基準として、災害時の防災対策に特化した設備機器については整備しないことになっているため。
99 防犯対策のための安心安全に配慮した整備	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	【府営住宅】住戸玄関扉には防犯性の高い鍵を導入します。 【活用用地】購入者に対し、住戸玄関扉には防犯性の高い鍵の導入を推奨します。

# 工事車両運行経路図

< 工事名 > 大阪府営吹田佐竹台住宅(5丁目)及び大阪府営吹田高野台住宅(4丁目)民活プロジェクト

< 現場住所 > 大阪府営吹田佐竹台5丁目3

位置図

